

## 静岡県公安委員会規程第5号

違反者講習の実施に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年3月2日

静岡県公安委員会委員長 小長谷 修 誠

違反者講習の実施に関する規程の一部を改正する規程

違反者講習の実施に関する規程（平成10年静岡県公安委員会規程第5号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

様式第1号（第5条関係）

<p>講習指導員承認申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>静岡県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: right;">（講習受託機関名）</p> <p>次の者を違反者講習指導員に承認されたく申請します。</p>				
住 所				
ふりがな 氏 名 生 年 月 日	年 月 日生（ 歳）			
所持する免許	免許証番号	免許の種類	免許年月日	免許の条件
備 考				

（注） 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第2号（第5条関係）

社会参加活動に係る講習指導員承認申請書

年 月 日

静岡県公安委員会 殿

（講習受託機関名）

次の者を社会参加活動に係る講習指導員に承認されたく申請します。

追番	住 所	氏 名	年令	所属団体名	役 職 名	備 考

（注） 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第6号を次のように改める。

様式第6号（第9条関係）

年 月 日			
静岡県公安委員会 殿			
（講習受託機関名）			
特例受講申込受理報告書			
住 所			
氏 名 住 所			
生 年 月 日	年 月 日生（ 歳）		
やむを得ない 理 由			
疎 明 資 料			
講 習 通 知 書 到 達 日	年 月 日		
報 告	年 月 日 時 分		
発 信 者		受 信 者	
指 示 者	交通部 課	官 職 ・ 氏 名	
指 示 事 項			
措 置 結 果			

（注）

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 その都度、電話又はFAXにより報告し指示を受ける。

様式第 13 号を次のように改める。

様式第 13 号 (第 14 条関係)

違反者講習実施結果報告書

年 月 日

静岡県公安委員会 殿

(講習受託機関名)

講習所別 (沼津・静岡・浜松)

次の者について、道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 13 号に規定する講習を 年 月 日に終了したので報告する。

番号	氏名	生年月日	住所	講習の区分	通知番号	備考
				実車・社会参加		
				実車・社会参加		
				実車・社会参加		
				実車・社会参加		
				実車・社会参加		
				実車・社会参加		
				実車・社会参加		
				実車・社会参加		

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。

## 附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行する。
- 2 この規程の施行の際現に改正前の違反者講習の実施に関する規程（以下「改正前の規程」という。）の様式により提出されている申請書等は、改正後の違反者講習の実施に関する規程の相当する様式により提出された申請書等とみなす。
- 3 この規程の施行の際現に改正前の規程の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。